

第 8 回 定時株主総会招集ご通知に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

1. 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
2. 連結計算書類
連結持分変動計算書
連結注記表
3. 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2 0 2 5 年 7 月 1 日 から 2 0 2 6 年 6 月 3 0 日 ま で)

株式会社UNICONホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

「内部統制システムの基本方針」の内容については、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

- ・ 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守を経営の基本方針とし「コンプライアンス規程」等を定め、コンプライアンスに係る体制を整備する。
- ・ 企業の社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し実践的運用を図るため、「反社会的勢力対策規程」を定め社内体制を整備し徹底する。

② 内部監査体制

- ・ 内部統制・牽制機能として内部監査室を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備・充実を図る。

③ リスク管理体制

- ・ 当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）におけるリスク管理の推進のため、「リスク管理規程」及び「安全管理委員会・リスク管理委員会規程」に基づきリスク管理委員会を設ける。リスク管理委員会は取締役会と連携し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・低減体制の強化を図る。

④ 効率的な職務執行の体制

- ・ 取締役及び従業員の職務執行を効率的に行うため、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき、内部統制の整備・運用を行う。

⑤ 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ・ 取締役会議事録、稟議書など取締役の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る主要な情報並びに記録については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務執行に係る重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図る。また、各社が各種規程を整備すること等により当社グループ全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。
- ⑦ 監査役の監査体制に関する事項
- ・ 監査役はその職務を補助すべき使用人を置くことができる。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役からの独立性・監査役の補助者に対する指示の実効性を確保する。
 - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務は、当社がその処理を速やかに行う。
- ⑧ 業務執行に関する監査役への報告体制
- ・ 当社グループの取締役及び従業員は、各社の監査役に対して、重大な法令違反、定款違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
 - ・ 当社グループの取締役及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換、会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な連携を保つ。
 - ・ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
 - ・ 監査役、会計監査人及び内部監査室の三者会議を開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社の取締役会は、毎月実施される定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。

② 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2024年9月25日に指名・報酬諮問委員会を新たに設置いたしました。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、委員3名以上で構成され、その半数以上は社外取締役としております。指名・報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により選定しております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役の選解任の方針、基準及び手続、取締役の報酬体系並びに報酬決定の方針及び手続等について、審議しております。

③ 監査役会

当社は、2024年9月25日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役設置会社から監査役会設置会社へ移行しました。

監査役は毎月監査役会を開催する他、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要があると認めた時は意見を述べております。

④ 経営会議

当社の経営会議は、社外取締役及び社外監査役を除く当社取締役のほか、代表取締役社長及び取締役が指名する者により構成されており、当社の経営に関する重要な事項の協議を行うとともに、構成員から業務執行に関し報告を受け、構成員相互の情報連絡を図るため、定例的に月2回開催しております。

⑤ 安全管理委員会・リスク管理委員会

当社の安全管理委員会及びリスク管理委員会は、それぞれ代表取締役を委員長とし、代表取締役が指名する委員により構成されており、企業活動の継続性と成長性を確保するための重要事項を管理しております。

ア. 安全管理委員会

安全管理委員会は、安全に関する事項、事故・重要インシデント・顧客クレームに関する事項、人事労務に関する事項及び職場並びに工事現場等の衛生・環境に関する事項を管理しております。

イ. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度の運営に関する事項、情報セキュリティに関する事項、個人情報管理に関する事項及び反社会的勢力対策に関する事項を管理しております。

⑥ 内部監査室

内部監査室は、専任の内部監査室長が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役及び取締役会に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役にも報告を行い、意見交換を行っております。

連結持分変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
2025年7月1日残高	172,248	2,736,158	859,240
包括利益			
当期利益	－	－	984,512
その他の包括利益	－	－	－
包括利益合計	－	－	984,512
所有者との取引額			
配当金	－	－	△593,694
所有者との取引額合計	－	－	△593,694
2026年6月30日残高	172,248	2,736,158	1,250,058

	親会社の所有者に帰属する持分			資 合 本 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素		親会社の所有者に 帰属する持分 合 計	
	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 合 計		
2025年7月1日残高	1,247	1,247	3,768,894	3,768,894
包 括 利 益				
当 期 利 益	－	－	984,512	984,512
そ の 他 の 包 括 利 益	264	264	264	264
包 括 利 益 合 計	264	264	984,777	984,777
所 有 者 と の 取 引 額				
配 当 金	－	－	△593,694	△593,694
所有者との取引額合計	－	－	△593,694	△593,694
2026年6月30日残高	1,512	1,512	4,159,977	4,159,977

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 山和建設株式会社
株式会社小野中村
株式会社南会西部建設コーポレーション
南総建株式会社
大和生コン株式会社白川工場 |

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|------------|------------------------|
| ・持分法適用会社の数 | 2社 |
| ・主要な会社等の名称 | みどり生コン株式会社
株式会社KS産業 |

(4) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準及び評価方法

ア. 金融商品

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産及び金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

イ. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しております。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識及び認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般的に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

i. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定される金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じること

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損失で認識しております。

ii. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じること

当初認識後、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しております。

iii. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に分類しております。当初認識後、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しております。

iv. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の「償却原価で測定される金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益及び利息収益は純損益で認識しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額であります。取得原価は、原材料については総平均法、未成工事支出金については個別法により算定しております。

③ 有形固定資産、無形固定資産及び使用権資産の償却方法

ア. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除却及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～65年
機械装置及び運搬具	2年～30年
その他	2年～20年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

イ. のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。のれんは、当初認識後、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、各年度の一定時期及びその資金生成単位に減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損については「オ. 有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損」をご参照ください。

ウ. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。

無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。

なお、主な無形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

エ. リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

i 使用権資産

使用権資産をリース開始日に認識しております。使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、発生した当初直接コスト、及び原資産の解体及び除去費用、原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りの合計で構成されております。

使用権資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。また、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

ii リース負債

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利子率が容易に算定できる場合、当該利子率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利子率を使用しております。

リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料、及びリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合のリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しております。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

オ. 有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損

i 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各四半期末日に、有形固定資産、使用権資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

ii のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、各年度の一定時期及びその資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

iii 減損の戻入れ

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

⑤ 売上収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1： 顧客との契約を識別する

ステップ2： 契約における履行義務を識別する

ステップ3： 取引価格を算定する

ステップ4： 取引価格を契約における別個の履行義務を配分する

ステップ5： 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社グループの主要な売上収益は、建設工事に関する収益であり、建設工事に関する収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

建設工事に関する収益以外の収益については、主に卸売及び製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りであります。

(1) 工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 16,259,021千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、インプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。

工事原価総額は、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しておりますが、工事着工後の作業内容の変更等に伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,796,750千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

山和建設株式会社、株式会社小野中村及び株式会社南会西部建設コーポレーションを子会社化したことに伴い発生したものであり、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と株式の取得価額との差額等をのれんの金額として計上しております。

当該のれんの回収可能価額は、当社グループの子会社となることで新たに発生するシナジー効果、具体的には、グループ間で技術者を融通しあうことで大規模、高難易度案件の獲得や工事の繁閑に応じた流動的な技術者の異動による生産性の向上等を織り込んだ事業計画を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、のれんに対して減損損失の認識をする可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 17,489千円
その他の金融資産 48,454千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,753,137千円
- (3) 保証債務
他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
富岡生コン株式会社 41,782千円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,894,900株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年 9 月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	445,270	45	2025年 6 月30日	2025年 9 月30日
2026年 2 月13日 取 締 役 会	普通株式	148,423	15	2025年12月31日	2026年 3 月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年 9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	296,847	30	2026年 6月30日	2026年 9月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクにさらされており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

営業債権及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクを有しておりません。また当該リスク管理のため、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に与信調査及び与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な対応を行っているほか、取引先毎の期日管理及び残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしております。

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、減損損失を認識しておりますが、過去に重要な減損損失を計上した実績はありません。また、期日が経過しておらず減損もしていない営業債権等について、債務者が債務を履行できないという兆候は当連結会計年度末現在、発生しておりません。

② 金利変動リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクにさらされております。

当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

③ 流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関と当座貸越契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは次のとおり分類しております。

レベル１： 活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル２： レベル１に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル３： 観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

② 金融商品の公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

ア. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、あるいは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

イ. その他の金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、修正純資産法（対象会社の保有する資産および負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

ウ. 営業債務及びその他の債務、有利子負債

短期間で決済される営業債務及びその他の債務、有利子負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。借入金は、変動金利による借入れであり、短期間で市場金利が反映されること、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

金融資産及び金融負債の帳簿価額は公正価値と一致または近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

③ 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

ア. 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
金 融 資 産				
そ の 他 金 融 資 産				
純 損 益 を 通 じ て 公正価値で測定する金融資産	－千円	－千円	43,999千円	43,999千円
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,588			4,588
合 計	4,588千円	－千円	43,999千円	48,587千円

イ. レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品は、主として非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門が、当社で定めた評価方法および手続きに従い、入手可能な直近の情報を基に評価を実施しております。その評価結果については、適切な役職者によりレビューおよび承認を受けております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は以下のとおりであります。

期 首 残 高	44,965千円
利 得 又 は 損 失	
純 損 益	－
そ の 他 の 包 括 利 益	－
購 入	114
売 却	△1,080
そ の 他	－
期 末 残 高	43,999千円
純損益に含まれる期末保有の資産 及び負債の未実現損益	－

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から認識した収益は以下の通りであります。

(単位：千円)

	製 品 及 び サ ー ビ ス 別						合 計
	インフラ 整 備	災 害 対 応	環 境 保 護	民 間 工 事	兼 業 事 業	そ の 他	
一時点で充足	795,118	119,187	141,922	306,096	914,444	272,651	2,549,421
一定期間に わたり充足	12,481,429	88,512	1,092,054	2,597,025	－	－	16,259,021
合 計	13,276,547	207,699	1,233,977	2,903,122	914,444	272,651	18,808,443

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 売上収益」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権 503,575千円

契約資産 5,381,198千円

契約負債 919,721千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は20,611,223千円です。

なお、当該残存履行義務は、該当する物件が完成するにつれて概ね1年以内におおよそ4割程度、収益を認識することを見込んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 420円42銭

(2) 基本的1株当たり当期利益 99円50銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携契約の締結および主要株主の異動)

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、大豊建設株式会社との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」という。）を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

また、本資本業務提携契約の締結に関連して、2026年8月25日付で当社の主要株主かつ筆頭株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合と大豊建設株式会社の間において、エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合が保有している当社の普通株式の一部を大豊建設株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約が締結されております（以下「本株式譲渡」という。）。

(1) 目的及び理由

当社グループは、「つながり、超えて、未来をつくる。」をビジョンとして掲げ、各地域の有力な総合建設会社を資本的に結び付け、自治体の区域を越えた事業連携体制を構築することにより、地方建設業界が抱える課題の解決に取り組んでまいりました。とりわけ南東北エリア（山形県・福島県・宮城県）を中心に強固な事業基盤を築き、同エリアにおけるインフラメンテナンスのプラットフォームを構築しております。

一方、大豊建設株式会社は、長年にわたりシールド工法やニューマチックケーソン工法をはじめとする大規模インフラ新設技術を中核として、土木・建築事業を多角的に展開しております。

本資本業務提携により、大豊建設株式会社が有するインフラ新設技術と、当社グループが有する事業基盤を融合させ、インフラの新設から維持・修繕に至るバリューチェーン全体での相互補完関係を構築いたします。これにより、国土強靱化をはじめとする社会ニーズへの対応強化、大型国策案件の共同受注、さらには将来的なPPP・PFI事業への共同参画を推進し、両社の持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

なお、本資本業務提携は、当社の独立性および上場の維持を最大限に尊重したパートナーシップに基づくものであり、両社の企業価値および資本効率を向上させるための戦略的な提携として実施するものであります。

(2) 資本業務提携の相手先の概要

① 名称	大豊建設株式会社	
② 所在地	東京都中央区新川一丁目24番4号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 益田 浩史	
④ 事業内容	土木建築工事の請負、設計・監理・コンサルティング、水力発電関連業務、圧縮空気潜函工法（ニューマチックケーソン工法）、建設機械の製作・販売、不動産事業、環境汚染修復事業ほか	
⑤ 資本金	10,000百万円	
⑥ 設立年月日	1949年3月31日	
⑦ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(3) 契約締結の時期

① 取締役会決議日	2026年8月25日
② 本資本業務提携契約の締結日	2026年8月25日
③ 本株式譲渡の契約締結日	2026年8月25日
④ 株式の取得日（決済日）	2026年8月26日
⑤ 株式の異動完了日	2026年8月31日

(4) 契約の内容

① 業務提携の内容

当社と大豊建設株式会社は、相互の事業の発展を促進し、相互の企業価値の向上を図ることを目的として、以下に掲げる事項を含む協力関係を構築してまいります。なお、具体的な施策については、今後両社間で検討を進めてまいります。

- ・ 両社が持つ地盤、実績、知見及び技術提案力を融合させることによる公共工事の受注機会の拡大
- ・ PPP・PFI事業への共同参画
- ・ 両社が持つ施工ネットワークの活用による施工基盤の強化及び人材・機材・技術者の相互補完
- ・ 人材育成のための共同研修制度及び業務高度化のためのDX施策の共同検討・導入
- ・ M&A案件における情報共有及び共同投資、新事業展開の検討等の成長投資における連携

なお、本資本業務提携契約の効果を最大限に発揮させること、およびガバナンスの強化を目的として、当社は本資本業務提携契約に基づき、大豊建設株式会社より取締役1名の派遣を受ける予定であります。当該取締役の候補者につきましては、2026年9月29日開催予定の第8回定時株主総会に付議する予定であります。

② 資本提携の内容

大豊建設株式会社は、当社の主要株主かつ筆頭株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合との間において、2026年8月25日付で株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき、2026年8月31日に当社株式1,682,133株（発行済株式総数比：17.00%、議決権所有割合：17.00%）を市場外の相対取引にて株式の異動が完了する予定となっております。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	172,248	891,498	1,844,660	2,736,158
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				－
当 期 純 利 益				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	172,248	891,498	1,844,660	2,736,158

	株 主 資 本			純 合 資 産 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,417,245	2,417,245	5,325,652	5,325,652
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△593,694	△593,694	△593,694	△593,694
当 期 純 利 益	414,202	414,202	414,202	414,202
当 期 変 動 額 合 計	△179,491	△179,491	△179,491	△179,491
当 期 末 残 高	2,237,754	2,237,754	5,146,160	5,146,160

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 11,426,870千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、関係会社株式について、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。

これらの関係会社株式の評価においては、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 7,630千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づいた課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,603千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 36,814千円
- ② 長期金銭債務 5,784,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

915,132千円

出向者労務費の受取

231,309千円

営業取引以外の取引高

受取利息

24千円

支払利息

57,398千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

619千円

賞与引当金

1,167千円

資産調整勘定

1,833千円

退職給付引当金

201千円

繰越欠損金

33,734千円

その他

115千円

繰延税金資産小計

37,672千円

評価性引当額

△30,042千円

繰延税金資産合計

7,630千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	山 和 建 設 株 式 会 社	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任 経営指導 出向者の派遣	資金の借入 (注) 1	143,000	長期借入金	1,377,000
				借入金の返 済 (注) 1	50,000		
				利息の支払 (注) 1	13,351	－	－
				経営指導料 の 受 取 (注) 2	197,364	－	－
				出向労務費 の 受 取 (注) 3	112,009	未 収 入 金	15,912
子 会 社	株 式 会 社 小 野 中 村	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任 経営指導 出向者の派遣	資金の借入 (注) 1	－	長期借入金	1,600,000
				利息の支払 (注) 1	16,363	－	－
				経営指導料 の 受 取 (注) 2	148,020	－	－
				出向労務費 の 受 取 (注) 3	53,903	未 収 入 金	11,713
子 会 社	株 式 会 社 南会西部建設コ ーポレーション	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任 経営指導 出向者の派遣	資金の借入 (注) 1	213,000	長期借入金	1,729,000
				利息の支払 (注) 1	16,657	－	－
				経営指導料 の 受 取 (注) 2	91,692	－	－
				出向労務費 の 受 取 (注) 3	65,239	未 収 入 金	9,188

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	南総建株式会社	所有 間接 100%	資金の借入 役員の兼任 経営指導	資金の借入 (注) 1	－	長期借入金	1,078,000
				利息の支払 (注) 1	11,025	－	－
				経営指導料 の 受 取 (注) 2	51,156	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準としております。
3. 出向労務費の金額については、出向元での労務費を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 520円08銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 41円86銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記は、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。